

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性			
1	交通安全施設	信号機(新設)	和束町大字園小字大塚3先 木津信楽線東和東バス停付近	見通しの悪い交差点形状であり、安全性確保のため信号機と水銀灯の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号141) (振興局受付番号126)
2	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市市坂清水12先 府道木津横田線	通行車両の確認が困難であり、安全対策として信号機の設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内(受付番号269) (振興局受付番号283)
3	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市木津川台2丁目2先 府道けいはんな記念公園木津線みずき通交差点	通行車両の速度が速く、安全対策として信号機の設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内(受付番号273) (振興局受付番号287)
4	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市梅谷荊谷地内 府道奈良加茂線市道木津中ノ川1号BP交差点	交通量増加に伴い、横断及び交差点への流入時の安全確保のため信号機及び横断歩道の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号275) (振興局受付番号289)
5	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市木津宮ノ浦95-19 府道天理加茂木津線市道サンブラザ団地4号線	周辺には高齢者が多くバス利用の高齢者が横断するのに危険なため信号機横断歩道の設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内(受付番号276) (振興局受付番号290)
6	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市相楽台6丁目1-1先 府道相楽台相楽線市道相楽台37号線交差点	坂道で歩行者が見つらく、歩行者の安全性を確保するため信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号282) (振興局受付番号296)
7	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町銭司西畑24先 R163(特別養護老人ホーム加茂きはた園前)	R163通過車両の速度が速く、歩行者の安全な横断を確保するため信号機設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	○	実施困難		木津署管内(受付番号284) (振興局受付番号298)
8	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町兎並西ノ坊20先 奈良加茂線2010号・1-7号交差点	交通量が多く、車両及び歩行者の安全な横断を確保するために信号機設置要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号285) (振興局受付番号299)
9	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町西川端9-1先 R163市道1-2号交差点	従道路からの見通しが悪く、交差点進入の安全性確保のため信号設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内(受付番号286) (振興局受付番号300)
10	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町高田下ノ平51先 奈良加茂線脇田バス停付近	交通量増加に伴い、横断時の安全確保のため信号機及び横断歩道の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号287) (振興局受付番号301)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性			
11	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町高田大木屋18先 奈良加茂線浄瑠璃寺口バス停付近	交通量増加に伴い、横断時の安全確保のため信号機及び横断歩道の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号288) (振興局受付番号302)
12	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市山城町平尾小島48先 上狛城陽線東古川米出し線交差点	見通しの悪い交差点の安全対策として信号機設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号291) (振興局受付番号305)
13	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市市坂寒谷 木津中川線木津東西線	交通量の多い交差点における出会頭事故防止のため信号機設置要望	○	⑤									木津署管内(受付番号301) (振興局受付番号315)
14	交通安全施設	信号機(新設)	木津川台兜台5丁目 東西幹線1号線兜台バス停付近	通勤時間帯の交通量が多く、通行の安全性確保のため信号機の設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内(受付番号304) (振興局受付番号318)
15	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市市坂加茂田30-3先 R24木津歌姫線交差点	従道路からの交通量が多く、R24への安全な流入を確保するため信号機設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難		木津署管内(受付番号305) (振興局受付番号319)
16	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市州見台7丁目10-1先 市道市坂循環線同州見台6-1号交差点	見通しの悪い交差点形状であり、安全性確保のため信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号307) (振興局受付番号321)
17	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市木津南後100先 木津山田川線	交通量が多く、交差点の安全対策として信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号308) (振興局受付番号322)
18	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市梅美台4丁目26-1先 梅美台小学校北門前	通学児童の安全確保のため、押ボタン式信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号312) (振興局受付番号326)
19	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町駅東4丁目2-3先 市道1-7号同3103号交差点	交通量多く、見通し困難な交差点であり、安全確保のため信号機設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号313) (振興局受付番号327)
20	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町南加茂台5丁目10と同8丁目1-8との交差点	交通頻繁であり、通勤通学時の安全対策として信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号317) (振興局受付番号331)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性			
21	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町南加茂台11丁目2-1と同8丁目9-10との交差点	交通頻繁であり、通勤通学時の安全対策として信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号318)(振興局受付番号332)
22	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町南加茂台3丁目11-10と同10丁目1-1との交差点	交通頻繁であり、通勤通学時の安全対策として信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号319)(振興局受付番号333)
23	交通安全施設	信号機(新設)	木津川市加茂町南加茂台3丁目4-1と同2丁目9-4との交差点	交通頻繁であり、通勤通学時の安全対策として信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号320)(振興局受付番号334)
24	交通安全施設	信号機(車両灯器増灯)	精華町光台1丁目3-1先 精華大通奈良精華線	南行時、車両灯器が見にくい増灯を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき		木津署管内(受付番号205)(振興局受付番号212)
25	交通安全施設	信号機(歩行者灯器増灯)	和束町大字釜塚小字生水29-1先 木津信楽線 和束大橋南詰	歩行者の安全対策として、歩行者用灯器の設置要望	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	実施すべき		木津署管内(受付番号238)(振興局受付番号214)
26	交通安全施設	信号機(定周期化)	木津川市木津宮ノ裏283-1先 天理加茂木津線 御霊神社前	交差点の安全対策として、既存の押ボタン式信号機の定周期化を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号268)(振興局受付番号282)
27	交通安全施設	信号機(多現示化)	木津川市相楽山松川先 木津平城線相楽台相楽線	交差点の東行右折が困難なため、右折優先措置(多現示化)を要望	○		○	○	○	×	×	○	実施困難		木津署管内(受付番号270)(振興局受付番号284)
28	交通安全施設	信号機(多現示化)	木津川市吐師宮ノ前5先 八幡木津線西吐師	交差点の東行右折が困難なため、右折青矢の設置を要望	○		○	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号278)(振興局受付番号292)
29	交通安全施設	信号機(多現示化)	木津川市相楽台2丁目18先 八幡木津線東西幹線1号線	交差点の右折が困難なため、右折青矢の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号279)(振興局受付番号293)
30	交通安全施設	信号機(多現示化)	木津川市相楽台2丁目1-10先 八幡木津線相楽台桜ヶ丘線	交差点の右折が困難なため、右折青矢の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号280)(振興局受付番号294)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧〈府民提案型〉

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性			
31	交通安全施設	信号機(多現示化)	木津川市兜台1丁目2先 相楽台桜ヶ丘線平城3号線	交差点の右折が困難なため、右折青矢の設置を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号281) (振興局受付番号295)
32	交通安全施設	信号機(停止線移設)	木津川市木津雲村151先 天理加茂木津線町道64号線	交差点北側から右折進入時、信号停止車両のため進出できないため、停止線の移設を要望	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号298) (振興局受付番号312)
33	交通安全施設	信号機(多現示化)	木津川市兜台1丁目1-3先 平城3号線地区センター前	交差点を右折する際、直進車が多く、右折しにくいいため、右折青矢の設置を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号303) (振興局受付番号317)
34	交通安全施設	信号機(多現示化)	木津川市州見台5丁目21先 東中央線木津南区画道路4号線	交差点の右折が困難なため、右折青矢の設置を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号306) (振興局受付番号320)
35	交通安全施設	信号機(運用改善)	木津川市州見台7丁目1-7先 東中央線市坂循環線東側	南北の横断秒数が短く、通学児童が横断しきれないため秒数延長を要望	○	⑤									木津署管内(受付番号309) (振興局受付番号323)
36	交通安全施設	信号機(定周期化)	木津川市木津川原田29-1先 R24駅前団地	市道から国道への進入が困難なため、信号機の定周期化を要望	○		◎	○	◎	○	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号311) (振興局受付番号325)
37	交通安全施設	信号機(半感応化)	笠置町大字有市小字附竹20の1先 R163有市口	町道から国道への進入が見通し困難で危険であることから感応式信号機を設置を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内(受付番号321・322・323・324) (振興局受付番号335・336・337・338)
38	交通安全施設	信号機(運用改善)	笠置町大字笠置小字西通75-1先 R163笠置大橋北詰	既設の時差式信号機では路外施設からの進入が困難であり、時差の直進青矢を撤去を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき		木津署管内(受付番号351) (振興局受付番号348)
39	交通安全施設	横断歩道	木津川台5丁目1番地2先 府道けいはんな記念公園木津川線市道605号線交差点	交通量の増加に対する安全対策として横断歩道の設置を要望	○	⑤									木津署管内(受付番号292) (振興局受付番号306)
40	交通安全施設	横断歩道	木津川台8丁目6番地先 府道けいはんな記念公園木津川線市道606、6105号線交差点	交通量の増加に対する安全対策として横断歩道の設置を要望	○	④									木津署管内(受付番号293) (振興局受付番号307)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧〈府民提案型〉

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性			
41	交通安全施設	横断歩道	加茂町里中森58番地1先 府道奈良加茂線 市道3038号線交差点	交通量の増加に対する安全対策として横断歩道の設置を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内 (受付番号294) (振興局受付番号308)
42	交通安全施設	横断歩道	加茂町駅東3丁目3番地2先 市道3105号線3108号線交差点	交通量の増加に対する安全対策として横断歩道の設置を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難		木津署管内 (受付番号295) (振興局受付番号309)
43	交通安全施設	横断歩道	山城町綺田鳥居1番地先 府道上狛城陽線	交通量の増加に対する安全対策として横断歩道の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	×	実施困難		木津署管内 (受付番号296) (振興局受付番号310)
44	交通安全施設	道路標識 (自転車の歩道通行可)	木津川市木津川台2丁目1～同7丁目4	府道けいはんな記念公園木津線の歩道で、自転車通行可が設置されていない区間の標識設置を要望	○	④									木津署管内 (受付番号299) (振興局受付番号313)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入